

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26780299

研究課題名(和文) 慰安婦問題 構築過程と日本人「慰安婦」の不可視化に関する研究

研究課題名(英文) Research of the Constructing Process over 'Comfort Women Issue' and the Invisibility of Japanese 'Comfort Women'

研究代表者

木下 直子 (KINOSHITA, Naoko)

大阪大学・文学研究科・特別研究員(PD)

研究者番号：70719319

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、いわゆる「慰安婦」問題において、日本人で「慰安婦」とされた女性の存在が不可視化されたメカニズムを分析した博士論文を発展させるものである。博士論文では、1970年代以降の日本のフェミニズム運動と1990年代初期の「慰安婦」問題解決運動等の資料の言説分析をおこなった。本研究では資料収集やインタビュー調査を継続しながら、新たに確認することができた資料である、日本人「慰安婦」被害者であった当事者の手記類の読み込みを重点的に進めた。これらの成果をまとめ、計画通り、本研究の最終年度である2016年度末に単著として出版することができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to develop the analysis of my doctoral thesis which discussed the mechanism of how Japanese 'comfort women' victims/survivors was made invisible. The doctoral thesis focused on discursive analysis of 'comfort women' over Japanese feminism movement after 1970s and the redress movement of 'comfort women issue' in the early era of 1990s. The point of this research is that it added the reading of autobiography and memorandums by a certain Japanese 'comfort women' victim/survivor while continuing to collect materials and interview to redress activists of this issue. As a result of this research, a book was published in February of 2017, the end of last year according to schedule.

研究分野：歴史社会学、ジェンダー論

キーワード：日本人「慰安婦」、フェミニズム、ナショナリズム、ジェンダー、ポストコロニアリズム、強制連行、戦時性暴力、娼婦差別

1. 研究開始当初の背景

申請者は大学院修士課程以降の研究で、国内外のフェミニズム運動が打ち立てた性暴力概念を重視し、意志に反する性的行為が「被害」として社会で認識されるようになる歴史的变化について研究してきた。こうした関心を元に、博士課程進学後は、いわゆる「慰安婦」問題に焦点を当て、上野千鶴子や山下英愛らの先行研究を参照しつつ、日本人「慰安婦」が「被害者」とみなされにくかったのはなぜか、国民国家とナショナリズムの関連で考察することを主要なテーマとし、博士論文を執筆した。

博士論文では、1970年代以降の日本のフェミニズム運動と1990年代初頭の「慰安婦」問題解決運動の資料を扱い、「慰安婦」をめぐる言説群において、日本人「慰安婦」がいかに語られ、かつ不可視化されたのか、言説分析をおこなうとともに、運動関係者へのインタビュー調査も実施した。

分析の結果、日本人「慰安婦」の被害者性を後景化させた主要なメカニズムは、個人を均質的な「国民」とみなすナショナリズムの作用であるという結論を導き出した。こうした分析結果をさらに洗練させ、単著として刊行する計画を立てていた。

2. 研究の目的

本研究では、博士論文執筆時に実施した資料収集やインタビュー調査を継続しつつ、「慰安婦」の経験が民族ごとに加害/被害を捉える視点によって言説化された様子をさらに分析し、議論の精度を高めることを試みた。そのために、日本の新左翼運動と戦後補償運動にも注目し、それらの運動のなかで「加害」が告発されてきた様相を、関連資料に現れる言説のありようを対象として探りつつ、「慰安婦」問題が全面展開される背景となった面を考察することを目的とした。

特に、反帝国主義の思想や朝鮮人強制連行を問題化する枠組みに注目し、「加害」を捉える視点の形成の背後で加害国の被害者をめぐる抑圧構造が生じていないか注意を払うこととした。

これらは「慰安婦」をめぐる言説史を明らかにしつつ、「慰安婦」問題が1990年代初頭にどのように構築されたか、社会構築主義のアプローチで考察すべきこととして設定した。研究成果は最終年度である2016年度の年度末に書籍として刊行することを目標とした。

3. 研究の方法

資料収集やインタビュー調査を継続するうえで、重要な資料の存在がわかれば随時研究計画を見直していく方針をとっていたところ、本研究の中盤の段階で、後述する、ある日本人「慰安婦」被害者の遺した手記類が大量に保管されていることがわかり、これらの読み込みに比重をおくよう研究計画を調整

しながら作業を進めた。

また、当初より韓国における「慰安婦」問題形成過程もできるだけ確認しながら日本における状況を考察したいと考え、韓国の運動体の発行した資料を入手し、韓国映像資料で関連映像の一部を視聴し、シナリオのコピーを入手するなどした。

インタビュー調査は博士論文の段階から継続し、主に日本人を対象としながらも、同時に韓国の「慰安婦」問題解決運動の関係者に対しても新たにインタビューを実施し、「慰安婦」問題の歴史を多角的に振り返るよう心がけた。さらに、日韓の状況を相対的に捉えるため、フィリピンの「慰安婦」問題解決運動の状況にも目を向け、フィールドワークやインタビュー調査を実施した。

新左翼運動の資料は、「慰安婦」制度を問題視する視点を持っていたウーマン・リブ関係者が関わっていたセクトの機関紙を対象とし、朝鮮人強制連行についても各種グループの資料や関連論文を参照し、分析を進めた。

これらの作業を進める過程で、研究会等で随時報告をおこない批判を受け、出版原稿の執筆を進めた。

分析するうえで、ナショナリズム論やフェミニズム理論、ポストコロニアリズムの議論を参考にした。

4. 研究成果

本研究で取り扱った新左翼運動の資料からは、「慰安婦」制度を振り返り問題視する要素がほとんどみられず、あまり重要な手がかりは得られなかった。また、朝鮮人強制連行の言説の歴史については分析を進め本研究に活かしつつも、それ自体に焦点を定め、一層本格的な研究として構想する必要があると考えるに至った。

こうした状況の下、既述のようにある日本人「慰安婦」被害者の手記類が保管されていたことがわかり、まとまった分量のあるもので、資料的価値も非常に高いと判断し、それらの読み込みを本研究の中盤より重視し、刊行予定の単著にできるだけ反映できるよう、研究計画を調整した。

この手記類の書き手である、日本人「慰安婦」被害者であった城田すず子(ペンネーム)については、自叙伝『マリヤの讃歌』が「慰安婦」問題に関心を持つ人びとの間で有名であるが、本研究で新たに分析対象とした膨大な手記類はこれまであまり明るみに出ていなかったものであり、上述の自叙伝刊行以前の状況も含め、亡くなるまでどのように過ごしていたかが垣間見える貴重なものであった。日本人「慰安婦」の不可視化について考察する本研究にとって、当事者が書き残したものは、「慰安婦」問題の言説のありようのずれなども視野に分析すべき、重要な資料であるといえる。

これらの手記類の読み込みの結果、城田に

とって若い頃に性売買に従事した経験は、生涯にわたり様々な面で影響したことが確認された。家の事情で身売りさせられたことにより病気になる、生殖機能を奪われ、海外の「慰安所」やそれに類する場所で身体を性的資源として利用される人権侵害を受けた。戦後は「転落」女性として扱われながら、1950年代後半から福祉施設の支援を受け「更生」すべき存在として生きることとなったことは、墮落した女性としてスティグマ化されながらも生活面で救済されるという両義的な意味を持つ経験であった。諸外国の「慰安婦」被害者に比べれば、こうした公的支援が早い段階で受けられたのは、恵まれたことではあった。また、城田以外に「慰安婦」であった日本人女性についても、戦後は福祉の対象となり、生活を維持した女性があった可能性についても示唆する結果であるといえる。しかし、城田自身は性売買の経験ゆえに一般的な女性のように「家庭」を手に入れることはできなかったことを悔やみ、晩年まで戦地での空襲や性的搾取の記憶に苛まれた様子が読み取られた。なによりも、1990年代初頭に朝鮮人従軍慰安婦問題として現れた「慰安婦」問題を目撃しつつ、城田が戦後補償を求める「被害者」として主体化することなく1993年にその生涯を閉じたことは、諸外国の被害者と決定的に違う点である。

ここに、性暴力概念を確立させながらも、組織的な性暴力の被害者である日本人「慰安婦」被害者の支援運動を十分に展開してこられなかった日本のフェミニズム運動の抱える課題を指摘することができる。すなわち、まずは娼婦差別が克服されていない側面が挙げられる。「慰安婦」制度を公に告発し始めた韓国フェミニズム運動の言説も、被害者が性経験のない「無垢」な少女であったことを強調する性質を帯びていた。日本国内でも韓国からの抗議に呼応する過程で、朝鮮人女性の「無垢」さと対比させ、日本人「慰安婦」が公娼制度の下で売春を強いられていた人びとが多かったとされることから、彼女たちを「無垢」ではない女性、つまり被害者性の少ない女性とみなす側面があった。これは国家公認の売春制度であった公娼制度が、自室的に女性の意志に反した性暴力の制度であったことを捉え損なってしまっている見方である。娼婦差別が克服できていない側面のほか、ナショナリズムにより、「日本人」「韓国人」など、その人の存在や経験をナショナルな枠組みで意味づけ、痛みを聴き取りきれなかった可能性について、批判的に振り返ることができた。これらの議論は、日本における女性運動史を批判的に捉え直し、論じ直す作業ともなった。

以上の研究成果を単著『「慰安婦」問題の言説空間——日本人「慰安婦」の不可視化と現前』（勉誠出版、2017年）に収めた。本研究の構想時点で計画していた、最終年度である2016年度の最後に予定通り出版すること

ができた。

出版原稿執筆中には、加害国の「国民」である筆者が、加害国の内部の被害者の被害者性に注目し、被害諸国の人びとの被害者性をかき消すのではない形で議論を展開していくことは、ポストコロニアリズム研究としても重要なものとなるという確信が得られた。とりわけ、敗戦時に満州・朝鮮半島から引き揚げる最中に性暴力被害を受けた女性たちの存在がにわかに注目を集め、日本人の被害事例として、日本人の加害を相殺するかのようには語る言説が登場している現在、そうした歴史修正主義ともいえる動きに抗い、日本の加害の歴史を押さえつつ、かつ「日本人」の被害者の経験を浮かび上がらせることは、慎重に論じていくべき喫緊の課題である。ただし、今後もっと議論を精緻化させていく必要があることも自覚され、理論的に補強していくことが課題である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

木下直子、「聴きとられなかった言葉をめぐって——日本人「慰安婦」に関するフェミニズムの議論の批判的検討」、『理論と動態』第7号、査読有、2014、45-56頁

〔学会発表〕(計8件)

2016年：

木下直子、「日本人「慰安婦」被害者のテキストを読む——城田すず子さんの資料に注目して」、日本オーラル・ヒストリー学会（シンポジウム「日本軍『慰安婦』問題とオーラル・ヒストリー研究の／への挑戦」）東京（一橋大学）、2016年9月

木下直子、「ある日本人「慰安婦」被害者の戦後——遺された資料より」、社会理論・動態研究所「精神構造研究会」、広島、2016年2月

2015年：

木下直子、「History of Feminism」（フェミニズムの歴史）、社会理論・動態研究所「英語研究会」、広島、2015年12月

木下直子（기노시타 나오코）、「朝鮮人従軍慰安婦問題の出現と日本人「慰安婦」の不可視化」、「日本の国家性暴力と普遍的な女性人権の可能性模索」シンポジウム、韓国（ソウル女性プラザ）、2015年8月

木下直子、「「慰安婦」問題と「主体」問題」、社会理論・動態研究所「精神構造研究会」、広島、2015年8月

Naoko Kinoshita、「Unseen Victimhood of

Japanese “Comfort Women”: Thinking about the Politics of Discourse”、Inter-asia cultural studies conference 2015、インドネシア（アイルランガ大学）、2015年8月（パネルオーガナイザー）（木下直子、「日本人「慰安婦」の被害者性 言説の政治を考える」、インターアジア カルチュラル・スタディーズ会議）

木下直子、「家族制度とセクシュアリティ」、社会理論・動態研究所「精神構造研究会」、広島、2015年2月

2014年：

Naoko Kinoshita、 “Re-Articulation on Japanese ‘Comfort Women’ Survivors’ Experiences”、XVIII ISA World Congress of Sociology、横浜、2014年7月（査読あり）（木下直子、「日本人「慰安婦」被害者の経験をめぐる議論の再構築」、世界社会学会議）

〔図書〕（計1件）

木下直子、『「慰安婦」問題の言説空間 日本人「慰安婦」の不可視化と現前』、勉誠出版、2017、287頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木下 直子 (Naoko KINOSHITA)
大阪大学・文学研究科・特別研究員
研究者番号：70719319